

気象警報発表時及び公共交通機関の運転見合わせに伴う学校の対応について（改訂版）

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、登校時に、東京都杉並区を対象に気象警報が発表された場合、または、通学で利用する公共交通機関の運転見合わせが発生した場合、下記のとおり対応いたしますので、保護者の皆様におかれましては、お子様の安全・安心を第一に御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 気象警報発表時（杉並区のみ）

(1) 基準

東京都杉並区を対象に、警報レベル3以上（河川氾濫（神田川のみを対象とする）、大雨、大雪、暴風、土砂災害）の発表があった場合（以下の2次元コードにある気象庁ホームページにて御確認いただけます。）

(2) 判断時刻及び対応

対応時刻	状況		対応
午前6時30分 時点	警報 (レベル3以上)	発表中	午前8時30分まで自宅待機
		解除	平常授業
午前8時30分 時点		発表中	午前10時30分まで自宅学習
		解除	3限より授業（午前10時30分始業）
午前10時30分 時点		発表中	自宅学習（臨時休業）
		解除	・5限より授業（午後1時始業） ・給食は午後0時15分から午後0時50分まで喫食可。

2 各自通学で利用する公共交通機関の運転見合わせ発生時

迂回等が困難な場合は、安全・安心を第一に無理な登校はしないでください。オンライン学習が可能です。
上記1、または、2の理由で、登校が難しい場合には欠席・遅刻の扱いとはしません。学校に御連絡ください。

3 その他

- (1) 気象警報が発表された場合、上記のとおり警報解除時間に合わせて始業しますが、始業時間に合わない場合も、遅刻扱いにはしませんので、遅れて登校する場合は学校に御連絡ください。
- (2) お住まいの地域を対象に気象警報が発表され、登校が難しい場合にも、欠席・遅刻の扱いにはしませんので、学校に御連絡ください。
- (3) 登校については、安全・安心を第一に、自宅出発前に保護者の皆様の御判断をお願いいたします。
- (4) 登校後に警報等が発表された場合、警報の内容及び交通機関の状況を確認したうえで、学校待機、繰り上げ下校等の対応をとることがあります。
- (5) 登校中、公共交通機関の遅延等が発生した場合は、学校への御連絡をお願いいたします。
- (6) 御不明な点がございましたら担当までお問合せください。
- (7) 気象庁ホームページ2次元コードはこちらです。



[担当]

都立永福学園高等部就業技術科
副校長 篠塚 奈緒子
主幹教諭 福田 崇
電話 03-3323-1380